

東大病院で腎生検を受けられた患者さんへ

当院では、質量分析法を用いて腎疾患の病態解析を行っています。

【研究課題】 質量分析法を用いた腎疾患の病態解析

【対象となる方】 本院で2001年1月から現在までの間に、当院で腎生検をされた方。

【研究の意義】

東京大学医学部附属病院病理部では、当院を受診され、病理組織検体を採取させていただいた方を対象に、標本作製し、患者さんの病理診断を行っています。病理組織標本は患者さんの病変のある部分から直接採取されるので、画像検査や血液検査等の他の手段では得られない様々な情報を知ることができます。

質量分析法を用いることで通常の病理検査では得られにくい詳しい蛋白質の成分を調べることができます。

【研究の目的】

病理検査のために病理診断部に提出された腎組織に対し、質量分析法を用いて蛋白質の成分を調べます。

【研究の方法】

この研究は、厚生労働省の「疫学研究に関する倫理指針」を守り、倫理委員会の承認のうえ実施されます。これまでの診療でカルテに記録されている血液検査、画像検査、病理検査、術後経過などのデータを収集して行う研究です。特に患者さんに新たにご負担頂くことはありません。また、他施設への情報、資料の提供はありません。

この研究のためにご自分のデータを使用して欲しくない場合は主治医にお伝え頂くか、下記の研究事務局までご連絡ください。ご家族及び後見人の方からのご連絡も承ります。ご連絡を頂かなかった場合、ご了承頂いたものとさせていただきます。

【個人情報の保護】

研究結果は、個人が特定できない形式で学会等において発表されます。収集したデータは厳重な管理のもと、研究終了後5年間保存されます。なお、研究結果についてお問い合わせがあれば、ご説明致します。下記までご連絡ください。ご不明な点は、主治医または研究事務局へお尋ねください。

平成29年5月

【研究機関名】

東京大学医学部附属病院 病理部、小児科、腎臓・内分泌内科
東京大学大学院 医学系研究科 人体病理学・病理診断学教室
東京大学大学院 医学系研究科 システムズ薬理学

本研究に関して、開示すべき利益相反関係はありません。本研究に必要な資金は、東京大学大学院医学系研究科人体病理学・病理診断学教室の東京大学医学部研究費(運営費)より拠出します。

【問い合わせ、苦情等の連絡先】

東京大学医学部附属病院

住所: 東京都文京区本郷 7-3-1

電話: 03-3815-5411 (内線 30640) FAX: 03-3814-0021

Eメールでのお問い合わせ: shintaniy-pat@h.u-tokyo.ac.jp

医療機関名: 東京大学医学部附属病院

診療科名: 病理部 担当者: 堂本裕加子 (診療科責任者 深山正久)